

高知県の中山間地域の現状と対策 ～集落活動センターの取り組みについて～



平成27年7月21日

高知県産業振興推進部中山間地域対策課

0 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成27年度版 27.3.26決定)

(1) 人口減少の負のスパイラルに立ち向かう

(2) 高知県まち・ひと・しごと総合戦略
(計画期間:平成27年度～平成31年度)

(3) 高知県産業振興計画



(1) 人口減少の負のスパイラルに立ち向かう

真っ先に人口減少・高齢化社会に突入した高知県

人口減少の負のスパイラル

経済規模の縮小
若者の県外流出

過疎化・高齢化の
同時進行

特に
中山間地域の衰退

少子化の加速

さらなる
人口減少の危機!

●人口が全国に15年先行して自然減

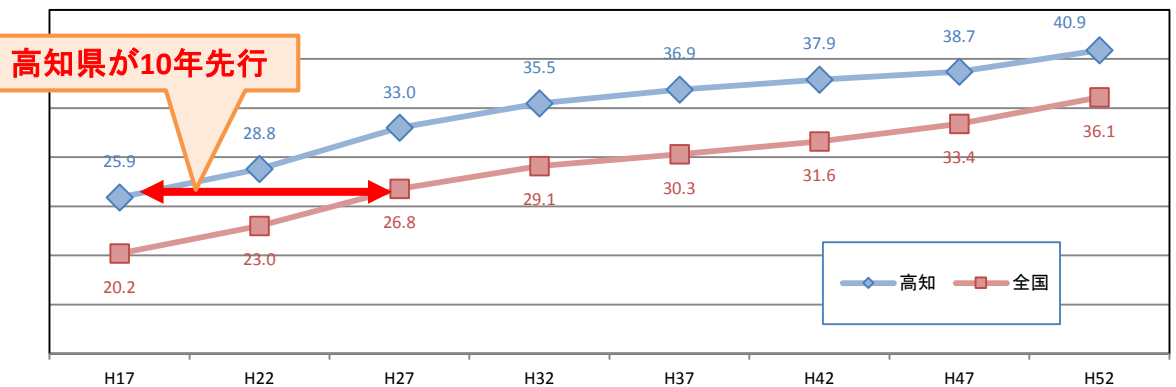
▽人口自然増減数(全国と本県との比較)



出典: 人口動態調査(厚生労働省)、人口移動調査(高知県)

●高齢化がさらに進行

▽老年人口の割合(全国と本県との比較)



出典: 日本の都道府県別将来推計人口(H25.3)(国立社会保障・人口問題研究所)
※H17及びH22の数値は国勢調査のデータ

真っ先に人口減少・高齢化社会に突入した高知県

●特に中山間地域では過疎化が進む

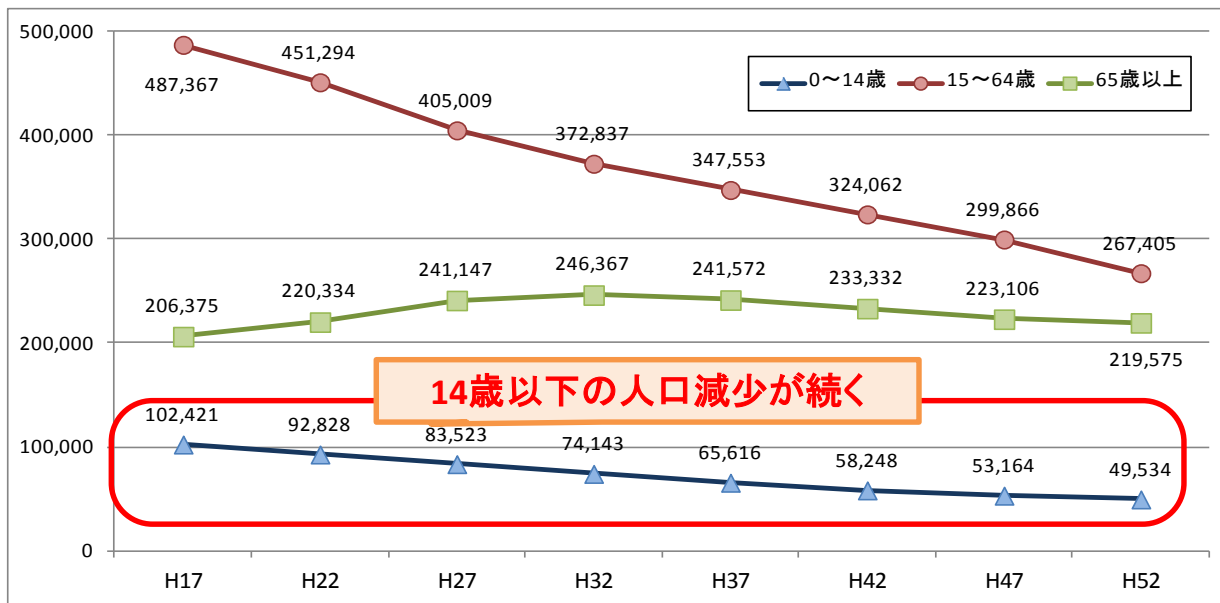
▽県全体と県内中山間の人口の推移(昭和35年と平成22年の比較)

	S35	H22	S35→H22減少率
高知県全体	854,595人	764,456人	10.5%減
中山間地域	537,327人	311,790人	42.0%減

出典:平成23年高知県集落調査

●少子化が加速

▽高知県の年齢3区分別人口



出典:日本の都道府県別将来推計人口(H25.3)(国立社会保障・人口問題研究所)
※H17及びH22の数値は国勢調査のデータ

人口減少の
負のスパイラル

経済規模の縮小
若者の県外流出

過疎化・高齢化の
同時進行

特に
中山間地域の衰退

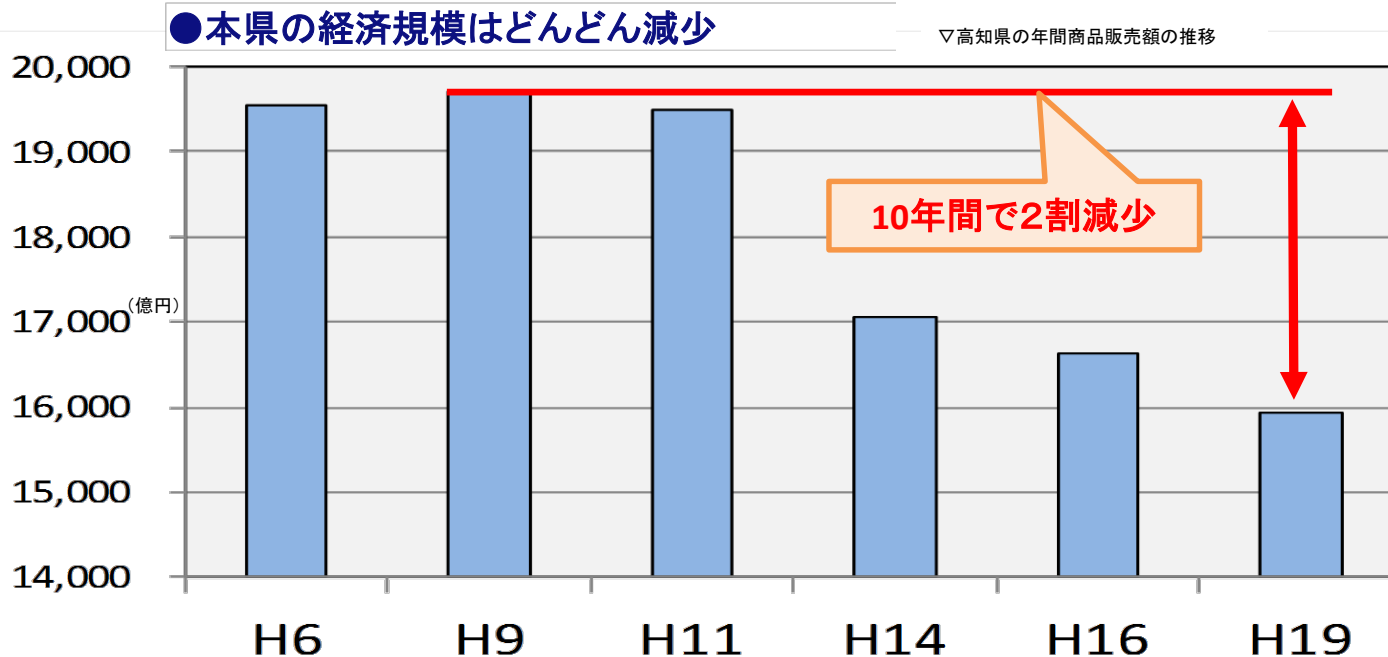
少子化の加速

さらなる
人口減少の危機!

真っ先に人口減少・高齢化社会に突入した高知県

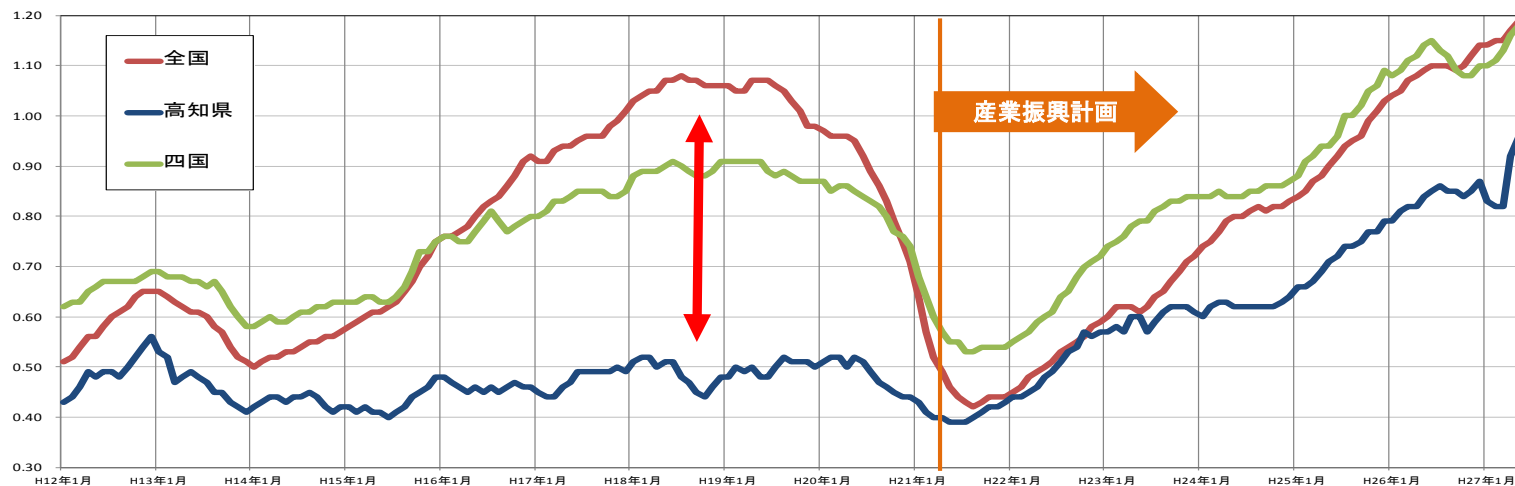
「人口減少の負のスパイラル」のダメージが県経済の様々な面に表れる

一人当たり県民所得
【平成20年度】 220.4万円（全国平均の79.5%）
【平成24年度】 225.2万円（全国平均の81.8%）

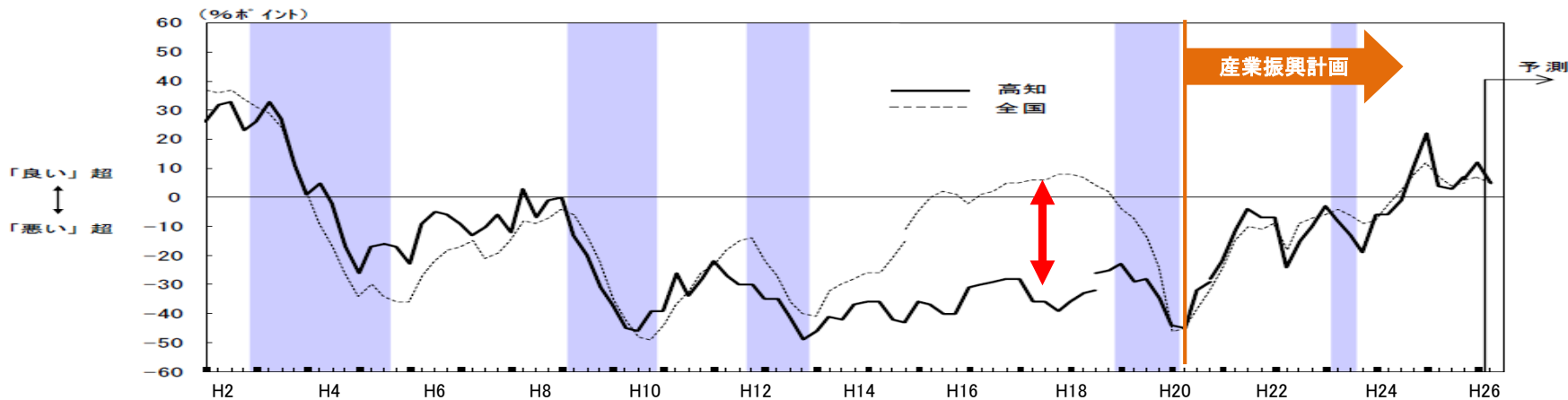


●景気の回復の波に乗れず全国平均等に大きく引き離される状況が続いてきました

▽有効求人倍率(季節調整済み)



▽業況判断D.I.(全産業)



今は、全国と同じ様に上がってきつつあります

人口減少の負のスパイラルの克服に向けた高知県の取り組み



◆官民協働による取り組みを積み重ねてきた結果、例えば、産業振興計画では次のような成果が表れてきましたが、県勢浮揚を成し遂げるためには、まだまだ道半ばです。

項目	成果
地域アクションプランの取り組みによる雇用の増加数	H21からH26の累計で1,074人
高知県と地産外商公社の活動を契機とした外商の成約件数	約25倍に増加 (H21:178件→H26:4,393件)
ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による受注金額	約11倍に増加 (H24:2億5千万円→H26:27億1千万円)
防災関連登録製品の販売額	約26倍に増加 (H24:0.6億円→H26:15.4億円)
製造品出荷額等	5,000億円を突破 (H22:4,681億円→H25:5,218億円)
県外からの観光客	300万人観光から400万人観光へ (H21:315万人→H25:407万人→H26:401万人)
本県への移住者数	3倍以上に増加 (H23:120組→H26:403組)

★商工業分野と観光分野では、第2期産業振興計画で設定した目標を前倒しして達成

★H26年5月の本県の有効求人倍率は、過去最高の0.96倍に

(2) 高知県まち・ひと・しごと総合戦略

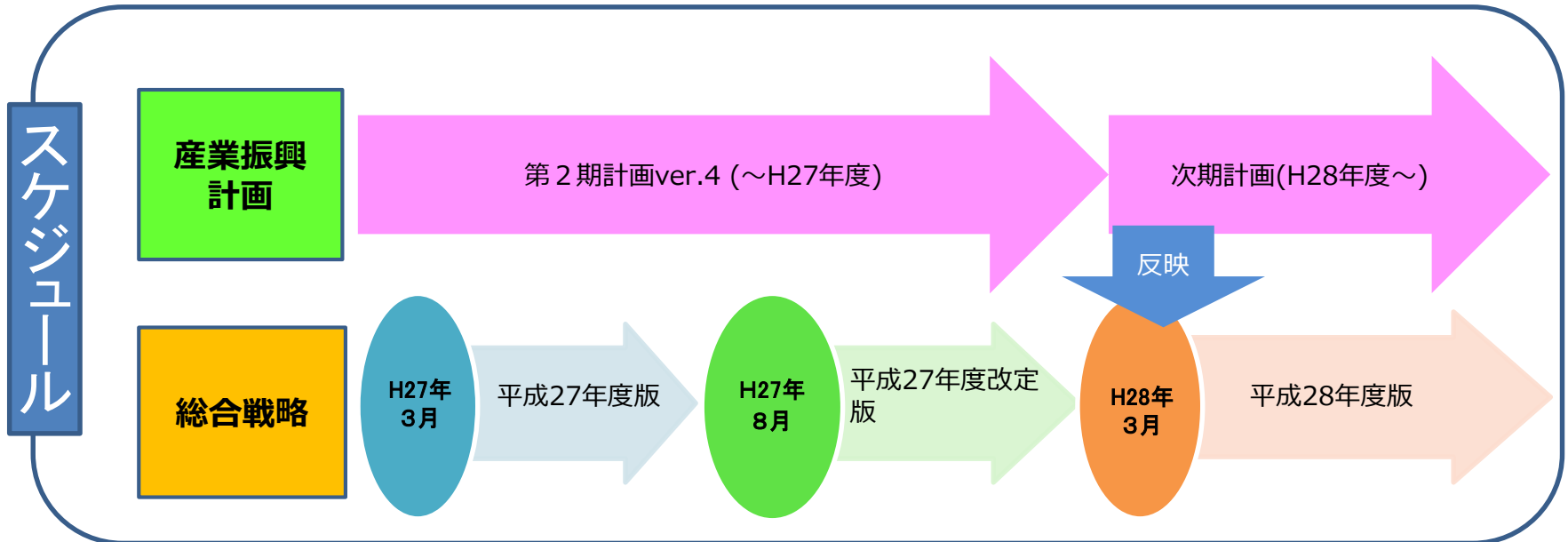
(計画期間：平成27年度～平成31年度)

人口減少の負のスパイラルの克服に向けた高知県の取り組み

さらに
加速

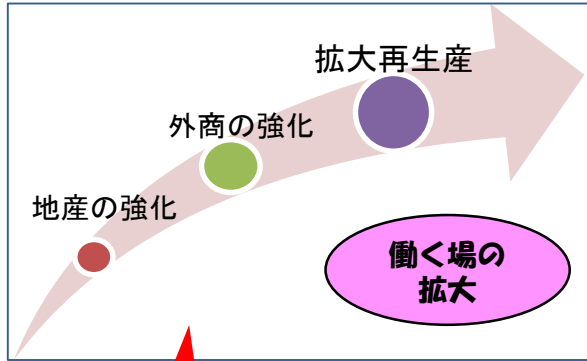
高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

(計画期間：平成27年度～平成31年度)



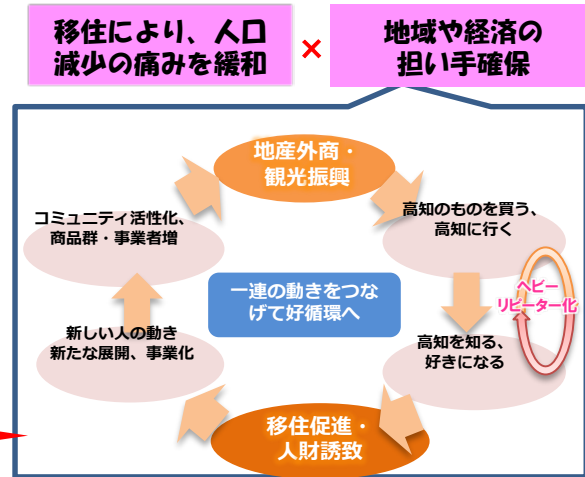
◆地方創生に向けた本県の基本的な考え方（基本目標）

基本目標① 地産外商により安定した雇用を創出する

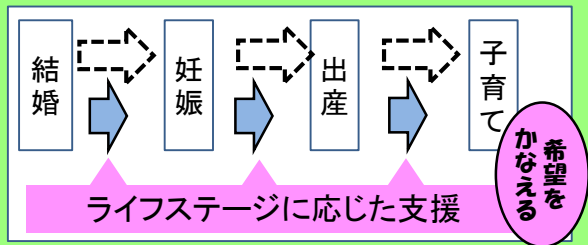


基本目標①②は産業振興計画により推進

基本目標② 新しい人の流れをつくる



基本目標③ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する



基本目標④ コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る



地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県
《目指す将来像》

(3) 高知県産業振興計画

第2期産業振興計画の戦略の全体像

人口の自然減・高齢化の進展等により、
県内市場はどんどん縮小

〔平成9年からの10年間で県内の市場規模(年間商品販売額)は
約2割減少:約2兆円→約1.6兆円〕

《高知県経済を立て直すための全体戦略》

活力ある県外市場にモノを売って外貨を稼ぐ「**地産外商**」を進める

しかし、「地産外商」を進めるには課題が… (計画策定当時の状況)

課題①

- 零細な企業が多く外商が困難。
- 観光地としての認知度が低い。

基本方向1

「足下を固め、活力ある
県外市場へ打って出る」

- ◆ 官民協働で「外商」を強化する
- ◆ 県外からの観光客の誘客を強化する

課題②

- 全国に通用する付加価値の高い商品が少ない。
- 県内での加工度が低く、お金が県外に流出。

基本方向2

「産業間の連携を強化する」

- ◆ ものづくりを強化し、付加価値を高める

課題③

- 強みである第一次産業さえも担い手が減少。
- 特に中山間地域では衰退が著しい。

基本方向3

「足腰を強め、
地力を高める」

- ◆ 第一次産業を伸ばす
- ◆ 地域アクションプランの推進
- ◆ 中山間対策を強化する

課題④

- 資本や産業集積が乏しく、本県産業を牽引する企業が少ない。

基本方向4

「新たな産業づくりに
挑戦する」

- ◆ 新たな産業集積を目指す

第2期計画から新たに挑戦

さらなる一手として

全体を下支え

課題⑤

- 地方では、学びの機会が少ない。
- 事業を継続・発展させていくための人材が不足。

基本方向5

- ◆ 産業人材を育成・確保する

第2期計画 ver.2から追加

基本方向6

- ◆ 移住促進により、活力を高める

課題⑥

- 人口減少により地域経済の活力が低下。

産業振興計画の推進によって目指す将来像
(10年後の成功イメージ)

地産外商が進み、地域地域で若者が
誇りと志を持って働ける高知県

計画全体を貫く目標 ①

- 県際間の収支を改善する
産業振興計画の取り組みによる
10年後の移輸額の増加効果
+1,300億円 [試算値]

計画全体を貫く目標 ②

- 今後10年間の人口の社会増減
(転入数と転出数の差による
増減)をプラスにする

移住促進

- ・ 移住者と一緒に
創る元気な地域

(代表する数値目標)

○県外からの移住者

【4年後】
年間500組以上

【現状(H26)】
403組

【出発点(H23)】
120組

地産地消・地産外商
戦略(食品分野)

- ・ ALWAYS地産地消
- ・ 素材を生かした加工立県
- ・ 県産品が全国ブランドに

(代表する数値目標)

○食料品

製造業出荷額等

【10年後】
1,035億円以上☆

【4年後】
935億円以上☆

【現状(H25)】
873億円☆

【出発点(H22)】
861億円☆

農業分野

- ・ 地域で暮らし
稼げる農業

(代表する数値目標)

○農業産出額

【10年後】
1,050億円以上

【4年後】
1,000億円以上

【現状(H25)】
938億円

【出発点(H22)】
930億円

林業分野

- ・ 山で若者が働く、
全国トップ3の国産材産地

(代表する数値目標)

○原木生産量

【10年後】
81万m³以上

【4年後】
72万m³以上

【現状(H26)】
61.0万m³(速報値)

【出発点(H22)】
40.4万m³

○木材・木製品
製造業出荷額等

【10年後】
200億円以上

【4年後】
190億円以上

【現状(H25)】
174億円

【出発点(H22)】
150億円

水産業分野

- ・ 若者が住んで稼げる元気な漁村

(代表する数値目標)

○沿岸漁業
生産額

【10年後】
400億円以上

【4年後】
370億円以上

【現状(H25)】
423億円

【出発点(H21)】
348億円

○水産加工
出荷額

【10年後】
200億円以上

【4年後】
170億円以上

【現状(H25)】
184億円

【出発点(H21)】
160億円

商工業分野

- ・ ものづくりから
の雇用拡大と
地域の賑わい

(代表する数値目標)

○製造品出荷額等

【10年後】
6,000億円以上

【4年後】
5,000億円以上

【現状(H25)】
5,218億円※

【出発点(H22)】
4,681億円

観光分野

- ・ 地域の魅力が人を誘う、
世界に通じる観光産業

(代表する数値目標)

○県外観光客
入込数

【10年後】
435万人以上

【4年後】
400万人以上

【現状(H26)】
401万人

【出発点(H23)】
388万人

○観光
総消費額

【10年後】
1,300億円以上

【4年後】
1,100億円以上

【現状(H26)】
1,075億円

【出発点(H23)】
953億円

☆食料品製造業出荷額等については、平成26年度から工業統計の「中分類09食料品製造業」に加えて「海洋深層水」や「土佐茶」が含まれる「中分類10飲料・たばこ・飼料製造業」を合算した金額で把握することとしました。

1 中山間地域の現状

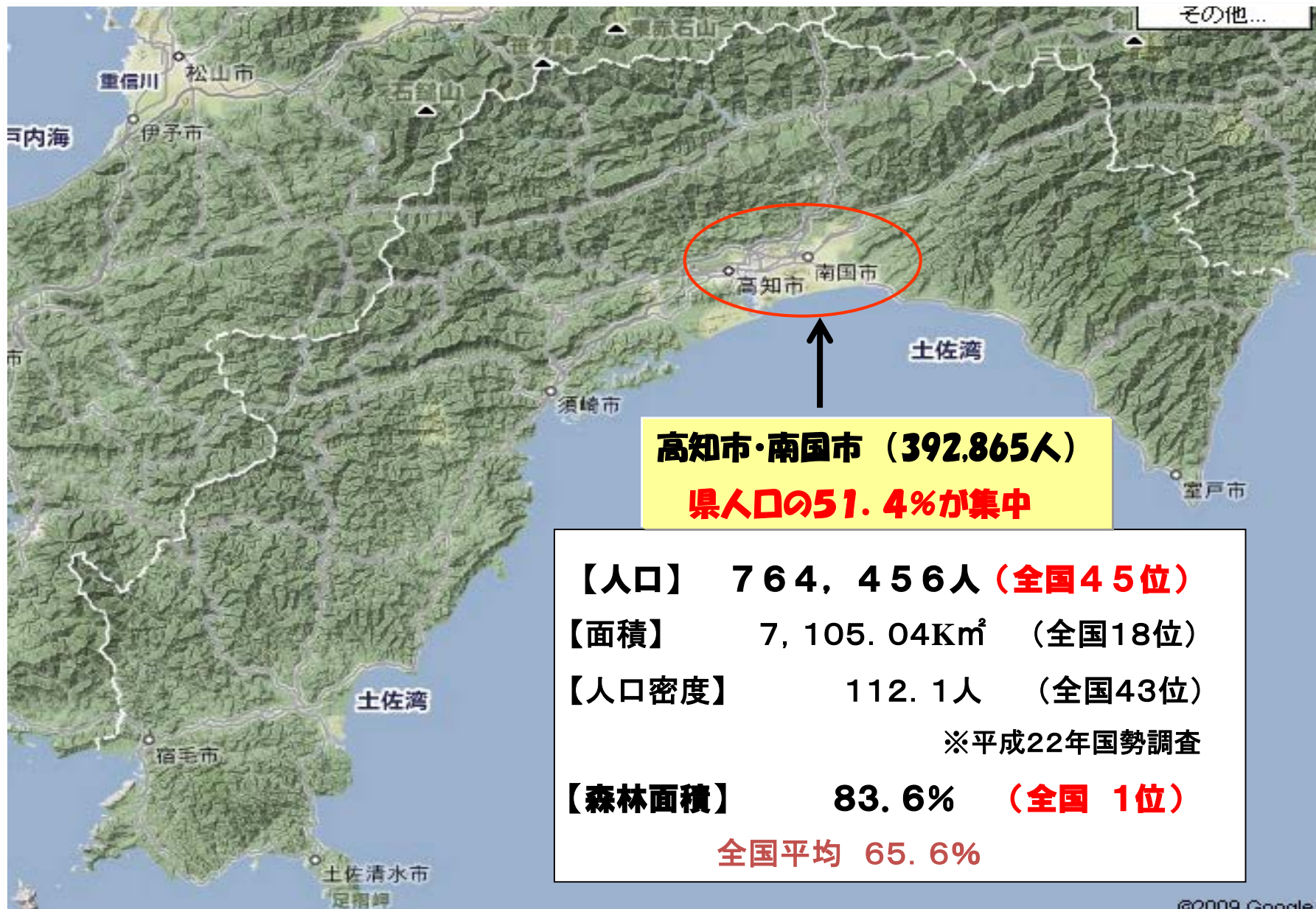
(1) 高知県の現況

(2) 高知県の地形の特徴

(3) 中山間地域とは



(1) 高知県の現況



(2) 高知県の地形の特徴

◇山間部



V字型の地形(山・川・山)



農地に適した土地が少ない



家屋が斜面に点在し、集落を形成

◇海岸部



山と海との距離が近い



平地が少ない



地理的な条件が厳しく、工業立地に向かない ⇒ 一次産業中心の産業構造

◇山間部の集落の姿



集落内に家屋が点在



集落が山間部に位置



(3) 中山間地域とは

◆用語

農業センサス(統計調査)の4つの区分の中の「**中間農業地域**」と「**山間農業地域**」を合わせた地域の総称

◆運用上の定義

他の地域に比べ、**地理的な条件などが不利な地域として、国が法律(地域振興立法5法)で指定し、必要な振興策を講じている地域(法律で明確な規定なし)**



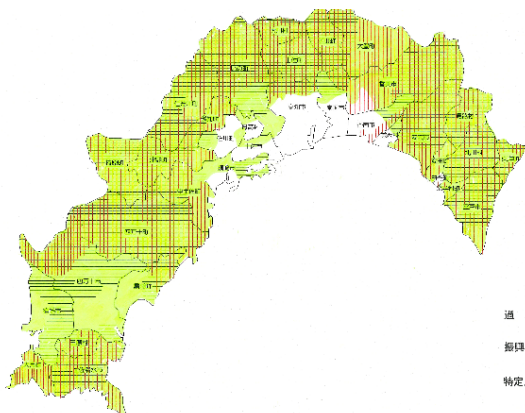
地域振興立法5法の対象地域



- ①過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」
- ②特定農山村法による「特定農山村地域」
- ③山村振興法による「振興山村地域」
- ④半島振興法による「半島地域」
- ⑤離島振興法による「離島地域」

☆平成19年1月の高知市と春野町の合併により、県内の34市町村のすべてが、中山間地域を含む市町村に

高知県の中央部を除くほとんどの地域が中山間地域



※半島地域…幡多半島(旧百土支村、旧佐賀町の区域は除く) / 離島地域…宿毛市(沖の島・跡米島)

面積 (単位:km ²)			人口 (単位:人)		
県全体	中山間 地域	割合	県全体	中山間 地域	割合
7,105	6,624	93.2%	764,456	311,790	40.7%

2 中山間地域が抱える課題

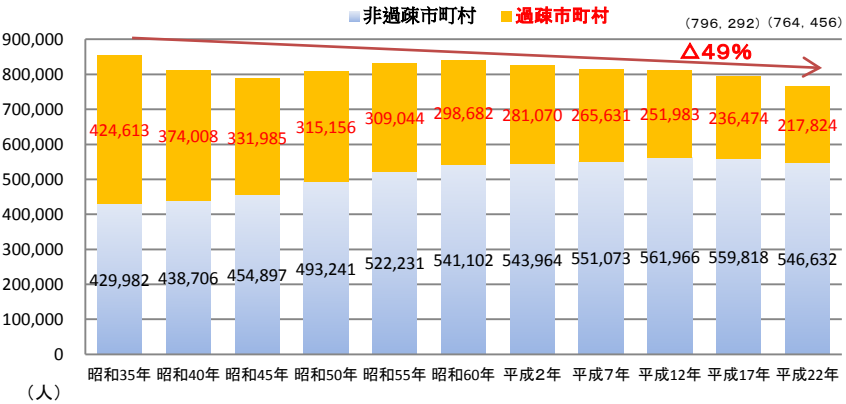
(1) 人口の減少

(2) 高齢化の進行



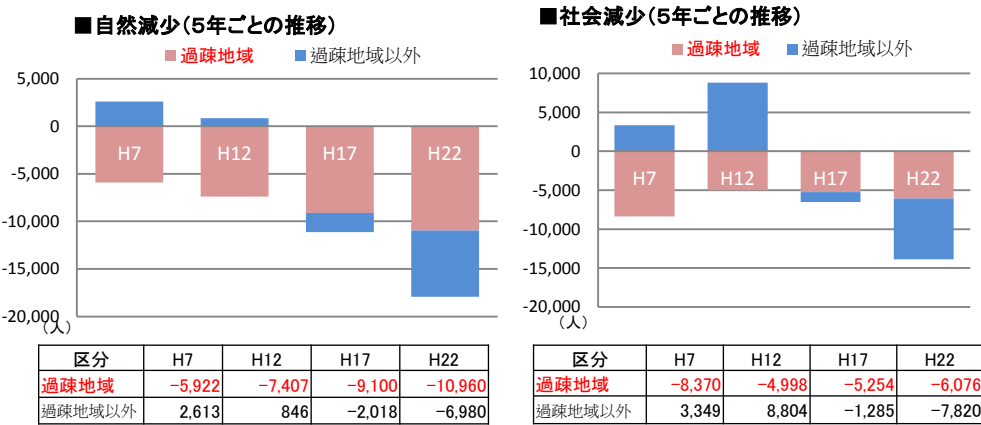
(1) 人口の減少

●人口の推移



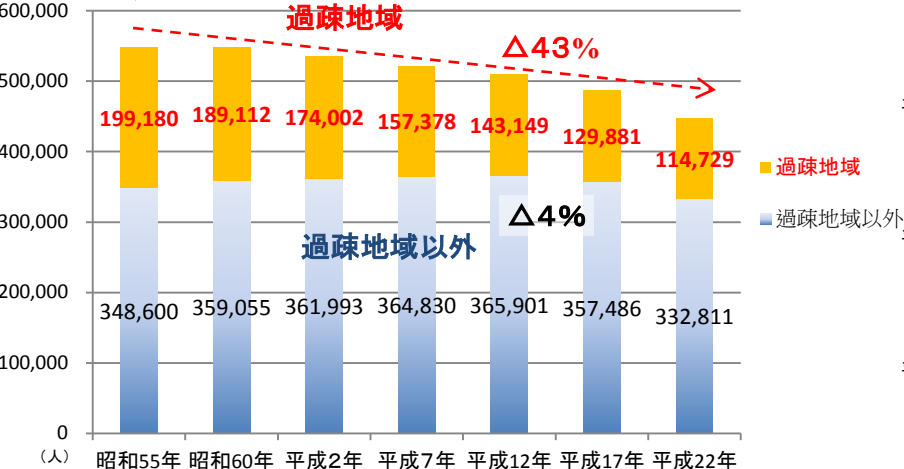
◇過疎地域の人口は、昭和35年から継続的に減少
50年間で約20万人も減少(△49%)

●人口の自然増減・社会増減



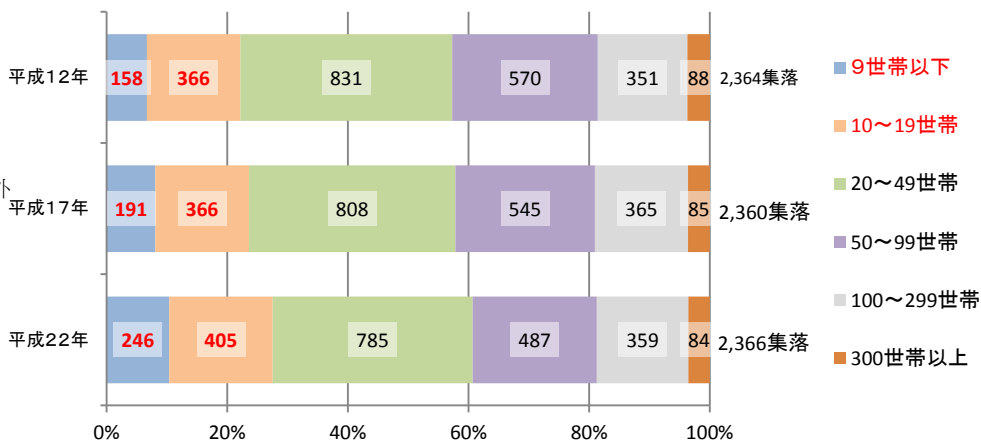
◇全国で初めて平成2年から人口の自然減
過疎地域の著しい自然減が要因

●生産人口の推移



◇30年間で過疎地域の生産人口が半減(△43%)
199,180人(昭和55年)→114,729人(平成22年)

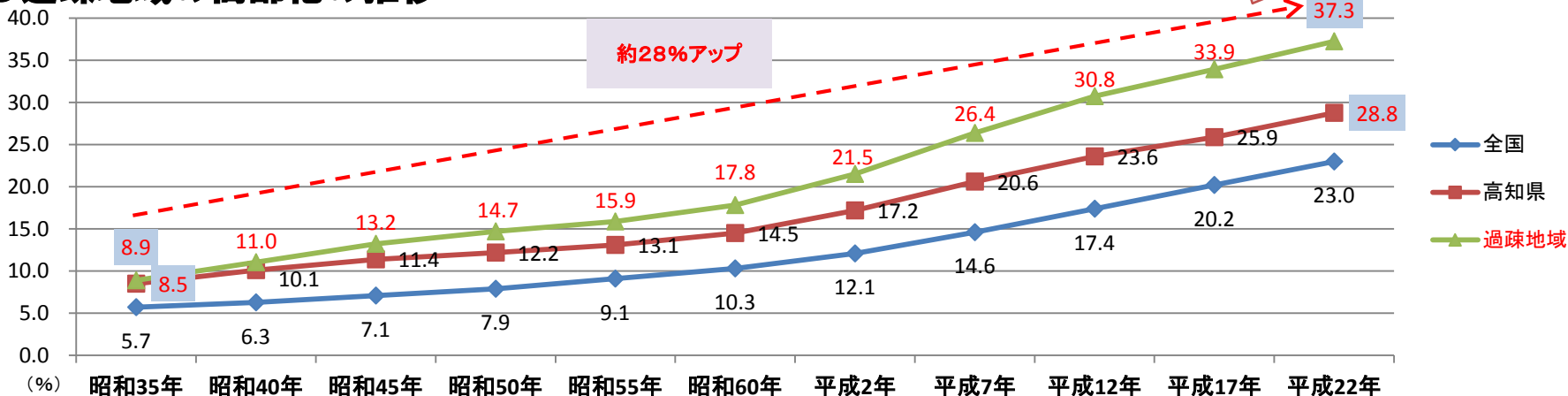
●集落の世帯数の推移



◇直近の10年間で20世帯未満の小規模集落が増加
9世帯以下...158(平成12年)→246(平成22年)
10~19世帯...366(平成12年)→405(平成22年)

(2) 高齢化の進行

● 過疎地域の高齢化の推移

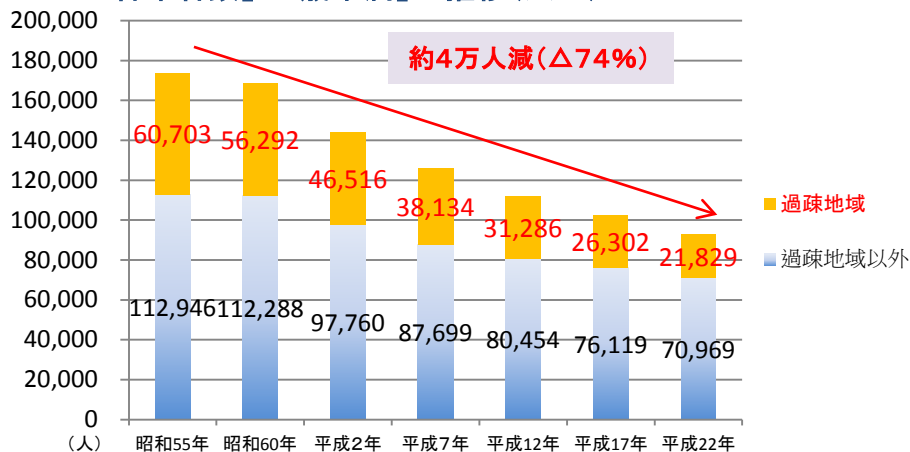


- ◇ 高齢化率は**28.8%**で、全国で3番目の高率（全国**23.0%**）
- ◇ 過疎地域の高齢化率は**37.3%**で、県平均より更に**8.5%**も高い



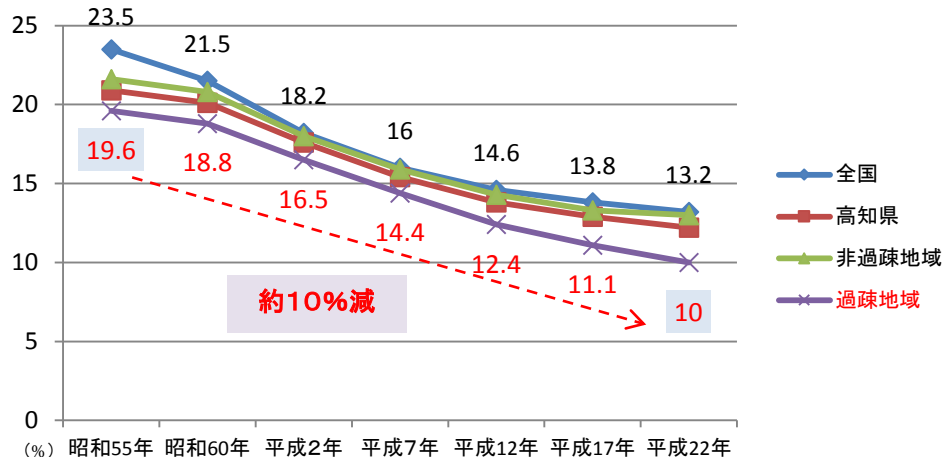
● 過疎地域の若年者の推移

■ 若年者数【15歳未満】の推移(人口)



- ◇ 30年間で若年者数は約**4万人**も減少。(△74%)
 60,703人(昭和55年)→21,829人(平成22年)

■ 若年者率の推移(割合)



- ◇ 若年者の占める割合も、30年間で約**10%**減少。
 19.6%(昭和55年)→10.0%(平成22年)

3 集落調査について

(1) 集落調査の概要

(2) 集落調査から見えてきた課題

(3) 集落調査を踏まえた県の対応



(1) 集落調査の概要

■ 集落調査の目的と内容

少子高齢化や過疎化が著しく進行する中山間地域の実態調査を行うことによって、中山間地域の実情や住民の思いを知り、本県の中山間対策に反映させる。

(従来から実施してきた調査)

集落データ調査

・平成22年国勢調査の結果を踏まえ、**市町村や集落ごとの人口、世帯、高齢化率等**について、調査・分析を実施

■ 調査対象数 **2,537集落**

■ データ内容

- ・県、市町村の人口、高齢化率の推移
- ・集落数の推移
- ・世帯規模別、人口増減別、世帯数増減別、高齢化率から見た集落の推移

※昭和35年から5年毎に定期的に調査

(今回、新たに実施した調査)

集落実態調査

・**中山間地域を基本として、50世帯未満の集落を対象に実施**
(調査項目により、2段階で集落の実態や課題や住民の思いを把握)
【調査内容……集落活動、生活(生活環境、安心安全)、産業振興】

集落代表者聞き取り調査

・実際に地域に入り、集落やコミュニティ活動の実態等を、地区長等の代表者から聞き取り調査の実施。

【調査対象】 **1,359 集落**

【調査項目】 **64項目**

【調査期間】

平成23年8月初旬～平成24年1月末

【実施方法】

調査員や県、市町村等による面会

世帯アンケート調査

・1,359集落の中から、各市町村と協議し、2～3集落を抽出して、アンケート調査を実施。

【調査対象】

抽出した**109集落の20歳以上の者**

【調査項目】

世帯主 11項目 個人 33項目

【配布数】

2,607世帯(個人5,476人)

【実施方法】

集落代表者の協力による個別配布

(2) 集落調査から見えてきた課題

集落データ調査

・H22国勢調査の結果を踏まえ、市町村や集落ごとの人口、世帯、高齢化率等について調査・分析を実施

■調査対象数 2,537集落

■データ内容

- ・県、市町村の人口、高齢化率の推移
- ・集落数などの推移

+

集落实態調査

①集落聞き取り調査

中山間地域等の50世帯未満の集落(1,359集落)を対象に、実際に地域に入り、集落の代表者から聞き取り調査の実施

②世帯アンケート調査

集落聞き取り調査を実施した集落の中から、各市町村と協議し、2~3集落を抽出して、アンケート調査を実施。(109集落の20歳以上)

中山間地域の実情や住民の思いを把握し、本県の過疎対策に反映

集落調査(平成23年度)

地域の実態・地域の方々が直面している課題

集落の状況

●将来、集落を維持できない

・集落が10年後に消滅している、衰退している・・・75.1%

●集落での共同作業やコミュニティ活動が継続できない、又は衰退している

・今後の集落の共同作業等が維持できない、わからない・・・66.9%

●人材の確保ができない

・リーダーがいない・・・25.8% ・後継者がいない・・・36.8%

集落維持の危機

生活

●日常生活に欠かせない生活物資の確保することが難しい

・生活用品の確保で困っている、課題がある・・・63.1%

●病院や役場などへの移動手段が確保できない

・60歳以上で運転していない人・・・40% ・移動手段がない又は不便・・・17.7%

●飲料水の確保することが困難になっている

・集落等で管理する施設を使用・・・40.9% ・施設維持が課題・・・52.7%

生活環境の悪化

産業

●農林漁業の不振

・集落の基幹産業が衰退・・・85.2% ・産業振興に繋がる資源がない・・・72.1%

●基幹産業の後継者がいない

・集落の主となる産業の後継者がいない、わからない・・・77.1%

●耕作放棄地、手入れをしていない山林の増加している

・耕作放棄地がある・・・65.0% ・手入れされていない山林がある・・・69.4%

●野生鳥獣による被害の増加

・野生鳥獣による農林被害を受けている・・・94.3%

産業の担い手不足と雇用の場の不足

厳しい生活実態にも関わらず、住民の思いは、

●地域(集落)への思い

・地域に「愛着」や「誇り」を感じている・・・93.0% ・今後も住みたい・・・76.7%

思いの実現

過疎地域で引き続き生活してことが困難になっている



(3) 集落調査を踏まえた県の対応

集落実態調査の実施
(平成23年度)



中山間対策（過疎対策）の抜本強化
(平成24年度～)

庁内の組織体制の強化

- ◇過疎対策をはじめとする中山間対策に関する総合的な政策を推進するためのエンジン役となる「**中山間地域対策課**」を新設。
- ◇併せて、中山間対策を統括する「**理事(中山間対策・運輸担当)**」を新設。
- ◇深刻化する鳥獣被害への対策を中山間対策の重点課題に位置づけ、「**鳥獣対策課**」を文化生活部から産業振興推進部に移管し、組織体制を強化。

中山間施策の充実、強化

- ◇全庁を挙げて中山間対策をより強力に推進していくため、庁内の中山間対策を横断的に推進する組織となる「**中山間総合対策本部**」の強化。
 - ・平成24年2月に尾崎知事が本部長に就任
 - ・地域産業振興監(7名)を本部員のメンバーに追加
 - ・重点課題は、「**重点テーマ**」に位置づけ、全庁で全庁で横断的に協議
- ◇「中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくりの推進」を目標に掲げ、「生活を守る」と「産業をつくる」の2つを柱とした中山間対策の総合的な政策の推進

高知県中山間総合対策本部の概要

役割

- ・中山間地域の実態把握や調査研究
- ・中山間地域対策に関連する重要事項の検討及び推進

目指す方向

「中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくり」の推進

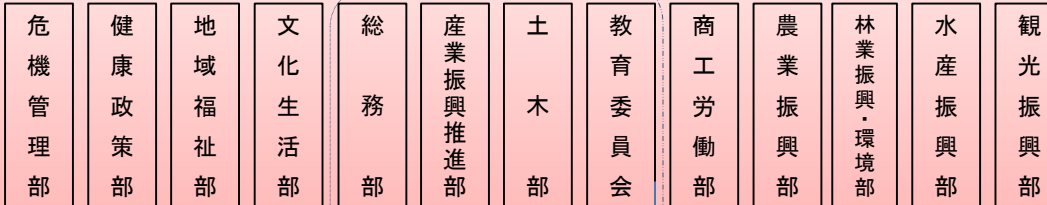
【生活を守る】 【産業をつくる】

◇構成

- 本部長
 - ・知事
- 副本部長
 - ・副知事
- 本部次長
 - ・理事(中山間対策・運輸担当)
 - ・地域福祉部長
 - ・産業振興推進部長
- 本部長
 - ・中山間地域の総合政策に関連する部局の副部長・次長
 - ・地域産業振興監
- ◇会議開催
 - ・年4回程度を予定

本部スキーム

本 部 会



生活を守る

産業をつくる

取り組み状況の報告

重点テーマを設定し、取り組みを推進

推進チーム等

- 重点テーマに対応する庁内推進会議等を設置するなど、庁内関係課や産業振興推進地域本部、市町村、地域等と一体となった取り組みを推進
 - <重点テーマ>
 - 集落活動センターの推進
 - 鳥獣被害対策
 - 移動手段の確保対策
 - 高齢者等が生活用品等を容易に確保できる仕組みづくり
 - 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保
 - 小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

取り組み方針

産業振興計画や日本一の健康長寿県構想、南海トラフ地震対策をはじめとする県の基本政策と融合・連携した取り組みを展開

■平成27年度 中山間地域対策課 業務概要

組織体制

課長、課長補佐2名、チーフ（企画調整担当）、チーフ（集落支援担当）、チーフ（生活支援担当）、担当5名、島根県へ派遣1名 **計12名**
〔兼務職員：地域支援企画員（総括・集落支援担当）8名〕

業務内容

中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくりの推進 【生活を守る】【産業をつくる】

企画調整

中山間対策の総合調整

- ◇理事所管内の総合的な調整
- ◇中山間総合対策本部の総合的な調整
- ◇地域振興立法5法による振興策の推進
- ◇離島航路に対する支援

集落支援

集落の維持・再生に向けた仕組みづくりの推進

- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の支援
- ◇高知ふるさと応援隊の導入支援
- ◇その他、集落支援の推進

生活支援

将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくりの推進

- ◇生活用水の確保に向けた仕組みづくり
- ◇生活用品等 物流の仕組みづくり
- ◇移動手段の確保に向けた仕組みづくり
- ◇結による支え合いの推進
- ◇中山間地域活性化アドバイザーの活用推進

中山間地域の維持・活性化

4 高知県の中山間対策について

(1) 集落支援の取り組み

- ・集落活動センター
- ・高知ふるさと応援隊



(2) 生活支援の取り組み

- ・中山間地域生活支援総合事業



(1) 集落支援の取り組み



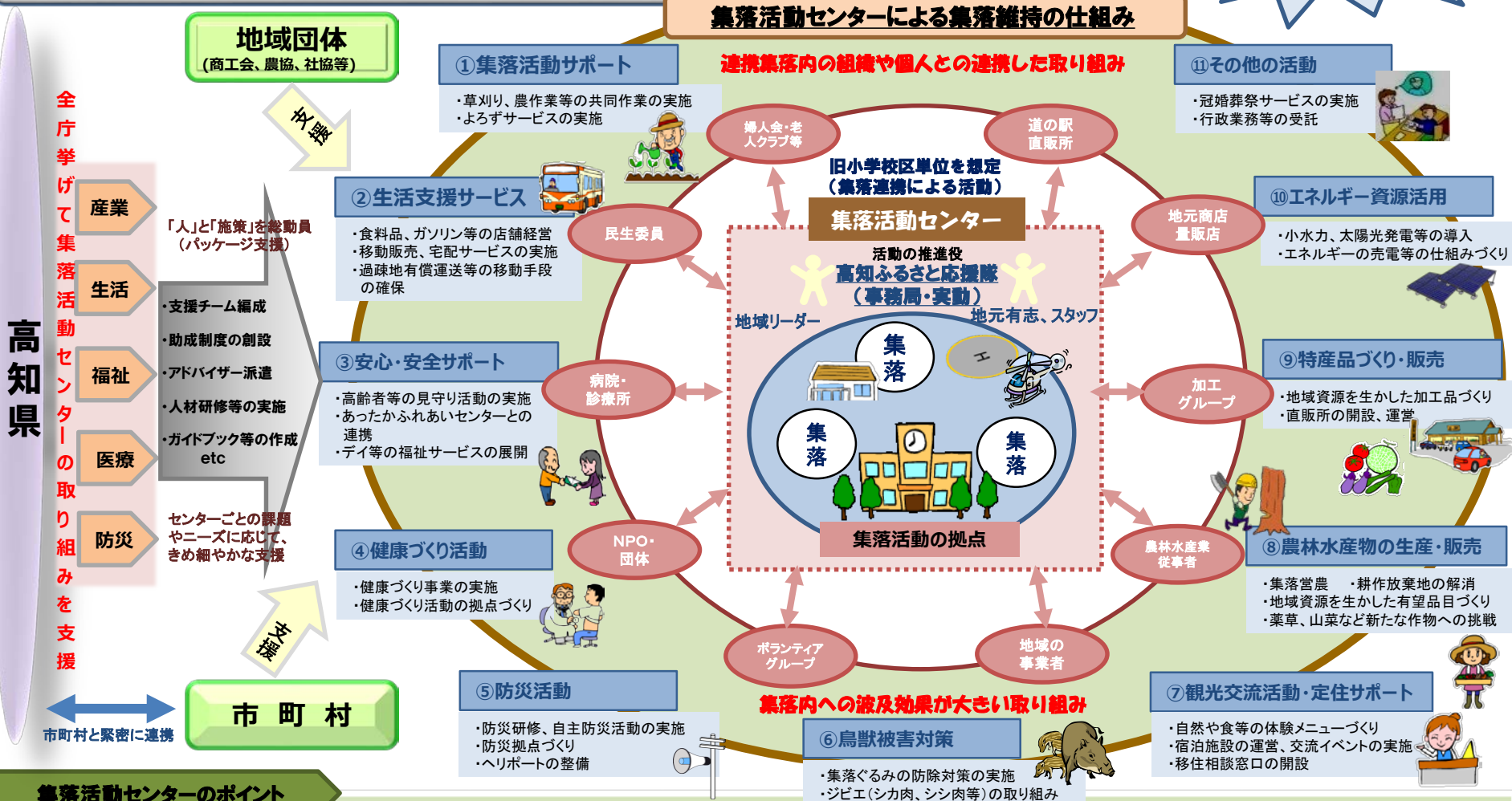
集落活動センターの概要

集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

皆さまのその一歩が
集落の未来をかえる！！

集落活動センターによる集落維持の仕組み



高知県

全庁挙げて集落活動センターの取り組みを支援

産業

生活

福祉

医療

防災

市町村と緊密に連携

集落活動センターのポイント

- ①主役は、地域住民の皆さま
主役である住民の皆様と市町村の一体となった取組みを支援
- ②活動は地域のオーダーメイド
住民の皆さまの話し合いから生まれたアイデアや提案を取組みに繋げる仕組み
- ③皆さまの集まりやすい場所が活動の中心
集会所や廃校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点
- ④様々な人材を活用
住民の皆さまと一緒に取り組むUターン、移住者など地域外の人材の導入
- ⑤集落の連携による取組み
近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取組み

集落活動センターの一覧表

NO.	市町村名	地区名	構成集落(集落数)	人口	世帯数	高齢化率	開所時期	名称(拠点施設)	実施主体(事務局スタッフ)
①	本山市	汗見川	立野、坂本、屋所、沢ケ内、瓜生野、七戸(6)	196	98	57.7	H24.6.17	集落活動センター「汗見川」 (汗見川ふれあいの郷 清流館)	汗見川活性化推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名)
②	土佐町	石原	有間、峯石原、西石原、東石原(4)	378	188	48.1	H24.7.1	集落活動センターいしはらの里 (石原コミュニティセンター他)	いしはらの里協議会 (高知ふるさと応援隊2名)
③	仁淀川町	長者	木半夏、宮首、中ノ瀬上、中ノ瀬下、古田、石井野、打置、西古城山、東古城山、寺野、竹谷、宮ヶ坪、日鉄宮ヶ坪、五味谷(14)	660	288	35.8	H24.12.1	集落活動センターだんだんの里 (だんだんの里)	だんだんくらぶ
④	梶原町	松原	大向、中平、上久保谷、下久保谷、松原、島中(6)	292	153	63.0	H25.1.12	集落活動センター「まつばら」 (松原ふれあいセンター他)	集落活動センター「まつばら」推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名(時期未定 1名増予定))
⑤	梶原町	初瀬	上折渡、下折渡、影野地、大野地、佐渡、初瀬本村、仲久保(7)	142	71	48.6	H25.1.12	集落活動センター「はつせ」 (鷹取の家他)	集落活動センター「はつせ」推進委員会 (高知ふるさと応援隊2名)
⑥	黒潮町	北郷	大屋敷、本谷、大井川(3)	136	63	47.1	H25.3.5	集落活動センター北郷 (旧北郷小学校)	北郷地区協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑦	安田町	中山	間下、内京坊、正弘、別所、中ノ川、西ノ川、与床、小川、中里、船倉、瀬切、日々入(12)	562	273	47.2	H25.4.1	集落活動センターなかやま (旧中山小学校他)	中山を元気にする会 (高知ふるさと応援隊2名)
⑧	香南市	西川	口西川、中西川(2)	417	179	47.5	H25.4.12	西川地区集落活動センター (西川公民館)	西川地区集落活動センター推進協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑨	四万十市	大宮	大宮上、大宮中、大宮下(3)	289	135	49.5	H25.5.26	大宮集落活動センターみやの里 (榊大宮産業)	大宮地域振興協議会 (高知ふるさと応援隊4名)
⑩	佐川町	尾川	平高、郷下、耕山西、村中、田山、々野堂、木ノ松、畑古、峰(9)	888	410	43.2	H25.9.19	集落活動センターたいこ岩 (ふれあいの里尾川)	尾川地区活性化協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑪	安芸市	東川	入河内、黒瀬、大井、古井、別役(5)	170	106	67.7	H25.9.29	東川集落活動センターかまん東川 (東川公民館)	東川地域おこし協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑫	三原村	全域	下切、亀ノ川、広野、柚ノ木、宮ノ川、来栖野、皆尾、芳井、下長谷、上下長谷、上長谷、狼内、成山(13)	1,696	788	42.1	H26.3.28	三原村集落活動センター (三原村農業構造改善センター)	三原村集落活動センター推進協議会 (高知ふるさと応援隊2名)
⑬	梶原町	四万川	東向、富永、下組、東川、中の川、本も谷、茶や谷、井高、坪野田、文丸、神の山、坂本川、六丁(13)	583	278	49.9	H26.3.29	集落活動センター「四万川」 (四万川交流センター)	集落活動センター「四万川」推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名(時期未定 1名増予定))
⑭	南国市	稲生	立石、千田ノ木、間田、土居ノ谷、中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地、衣笠、丸山、井川、千屋崎(14)	1,714	756	36.3	H26.6.15	集落活動センター「チーム稲生」 (稲生ふれあい館)	集落活動センター「チーム稲生」 (高知ふるさと応援隊1名)
⑮	いの町	柳野	川原田、柳野本村、柳野上(3)	181	96	62.4	H26.11.23	集落活動センター柳野 (ふれあいの里柳野他)	明るい柳野を創る会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑯	黒潮町	佐賀北部	鈴、市野瀬、佐賀橋川、拳ノ川、拳ノ川団地、荷稻、川奥、小黑ノ川、中ノ川(9)	667	289	45.3	H27.1.25	集落活動センター佐賀北部 (旧拳ノ川保育園)	佐賀北部活性化推進協議会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑰	大豊町	西峰	野々屋、土居、久生野、大畑井、沖蔭、柚木(7)	222	147	73	H27.3.22	集落活動センター「西峰」 (拠点施設は27年度に建設予定)	西峰地区活性化推進委員会 (高知ふるさと応援隊1名)
⑱	津野町	郷	旧宮、谷の内、郷内、王在家、枝ヶ谷、口目ヶ市、日曾の川、古味口(8)	375	165	46.1	H27.6.14	郷地区集落活性化センター「奥四万十の郷」 (旧郷小学校(体育館))	郷地区活性化委員会 (高知ふるさと応援隊1名(9月着任予定))

集落活動センターの取り組み事例

■ 集落活動センター「汗見川」(本山町汗見川地区)

地域住民が主体となって、汗見川ふれあいの郷 清流館を拠点に、集落の連携による既存活動のブラッシュアップや新たな活動の実施をつうじて、次世代の人材を確保し、集落での活動をいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。【平成24年6月17日 開設】

目的

- 集落の維持
- 将来の担い手となる人材の確保、育成

集落活動センター「汗見川」

3年後のイメージ

集落活動の拠点

「汗見川ふれあいの郷 清流館」



連携する6集落(104世帯:216人)

【立野・坂本・屋所・沢ヶ内・瓜生野・七戸】

★農産物等の生産、販売

- ・薬草の栽培等

★鳥獣被害対策

- ・シカ肉の活用



★生活支援サービス

- ・買い物支援など高齢者を地域で支える仕組み



★安心・安全サポート

- ・見守り活動など高齢者を地域で支える仕組み



★特産品づくり・販売

- ・充実、強化を図った活動の実施
- ・新たな特産品づくり
- 山菜・シカ肉等の活用



シソジュース

★人口交流・体験

- ・充実、強化を図った活動の実施
- ・新たな交流イベントや体験メニューの実施 → 登山ツアー等



手打ちそば

★防災活動

- ・地域防災体制の充実
- ・ヘリポートの活用



森のおきやく

仕組みづくりの推進役
【本山町ふるさと応援隊】

本山町役場

支援

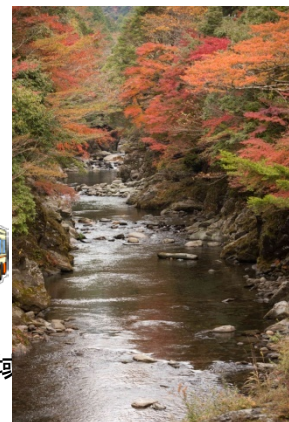
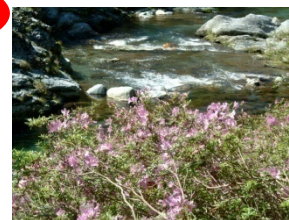
高知県庁
【支援チーム】

【運営主体】

汗見川活性化推進委員会

【運営体制】

- ・委員会の部会長、世話役
- ・本山町ふるさと応援隊(高知ふるさと応援隊)
- ※役場、地域支援企画員が共同でサポート



■大宮集落活動センターみやの里（四万十市大宮）

～ 持続可能な集落づくり～

大宮地域住民が主体となって、集落及び団体同士の連携による新たな活動の実施を通じて、担い手を確保し、集落での活動がいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。

大宮集落活動センターみやの里

3年後のイメージ

★⑪ネットワーク拡大

- ・地域情報発信
- ・ふるさとインターンの実施
- ・大宮ファン、サポーターづくり

★⑩環境保全活動

- ・環境美化活動
- ・災害時緊急時の体制
- ・自然エネルギーの導入検討

★⑨特産品づくり・販売

- ・地域資源を活用した加工品等の特産品づくり
- ・米のブランド化、販路拡大
- ・ふるさと便の販売

★⑧農産物等の生産・販売

- ・野菜の庭先集荷、出荷、販売促進
- ・契約栽培の実施（学校給食等）
- ・遊休農地、間伐材の活用

★⑦交流・定住サポート

- ・交流イベントの実施
- ・体験メニューの実施
- ・住民憩いの場づくり（交流サロン）
- ・滞在、交流の受け入れ体制
- ・おためし滞在、移住交流の推進
- ・若者定住、移住相談、受入窓口
- ・空家調査
- ・婚活イベントの実施



集落活動の拠点
「(株)大宮産業」

連携する集落(3集落 135世帯:285人)
【大宮上、大宮中、大宮下】

仕組みづくりの推進役
【高知ふるさと応援隊】

★①集落活動サポート

- ・農地、山林、家屋等の共同管理
- ・草刈等の共同作業サポート
- ・葬祭事業



★②生活支援サービス

- ・食料品等の店舗の充実
- ・宅配サービス充実、移動販売の実施
- ・生活支援（買い物支援等）



★③安心・安全サポート

- ・見守りの充実
- ・小規模多機能施設の充実
- ・福祉サービスの充実

★④健康づくり

- ・健康づくりの講座やイベント



★⑤防災活動

- ・防災訓練、地域防災体制の充実・連携

★⑥鳥獣被害対策

- ・耕作放棄地解消、柵設置等

集落活動センターの取り組みの支援策

(1) 資金面での支援

●集落活動センター推進事業費補助金(27予算238,000千円)

【補助内容】

- ①集落活動センターの取り組みに必要な経費(ハード・ソフト)への支援
- ②センターの設置や運営に係る活動従事者の人件費を含む活動経費への支援
- ③集落活動センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業の拡大に必要な経費(ハード・ソフト)を支援

【補助事業者】 市町村 【補助率】 ①、②市町村事業費の1/2以内

③市町村事業費の1/2以内(事業実施主体の義務的負担を要する)

【事業実施主体】 ①市町村及び集落組織、地域団体、NPO等 ②市町村

③集落活動センター運営組織及びその構成員

【補助上限額】 ①30,000千円/1箇所(3年間) ②1,000千円/1人 ③5,000千円/1箇所(年度)

【補助期間】 ①、③最長3年間 ②最長4年間(準備期間1年+活動期間3年)

(2) アドバイザーの派遣

- 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣
(集落活動センター推進アドバイザー:中山間対策にかかる専門家等6名を委嘱)

(3) 研修会等の開催

- 予定地区の住民や市町村職員、高知ふるさと応援隊等を対象にした研修会や交流会等の開催

(4) 支援チームによる支援

- 集落活動センター支援チームによる支援【市町村別支援チームを編成し、全庁を挙げた支援を展開】
・センター実施地区の活動の充実、強化や、準備地区の円滑な立ち上げに向けた支援

(5) 情報提供による支援

- 集落活動センターの普及、拡大に向けた総合的な情報の提供
→集落活動センターのポータルサイトの構築、量販店等と連携したPR・特産品販売イベントの実施、
「集落活動センター支援ハンドブック」の作成・配付

目的

国の「地方創生」の動きを追い風に

国への政策提言等により、高知県が先行して推進してきた集落活動センター等の取り組みが「小さな拠点」づくりとして、国の地方創生における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策の一つに位置づけられた。これを追い風に、集落活動センターの取り組みをもう一段力強いものとするため、「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」を活用し、集落活動センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業の拡充を支援する。

概要

集落活動センター推進事業費補助金の拡充【経済活動拡充支援事業】

補助メニューの拡充により、集落活動センターの経済活動の拡充を図る

補助対象経費

経済活動の拡充を図る事業計画の作成や事業の実施に必要な経費

補助率

市町村事業費の1/2以内
(事業実施主体の義務負担を要する)

補助限度額

1箇所 5,000千円以内/年度
(ただし、知事が特に認める場合はこの限りでない)

補助期間

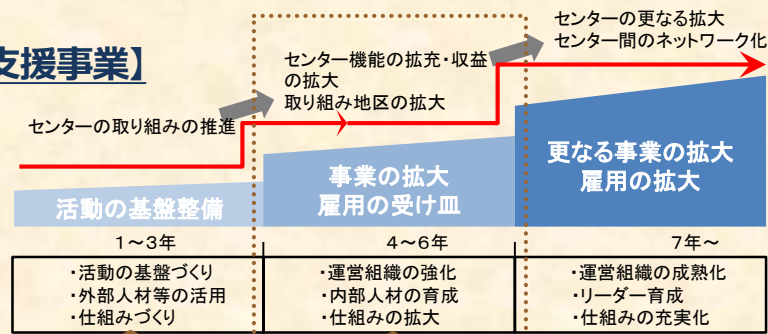
整備事業の補助対象期間（3年）終了後、次の3年度間

補助事業者

市町村

事業実施主体

集落活動センター運営組織及びその構成員



現状

支援

支援

●整備事業
集落活動センターの初期投資にかかるハード・ソフト経費を助成

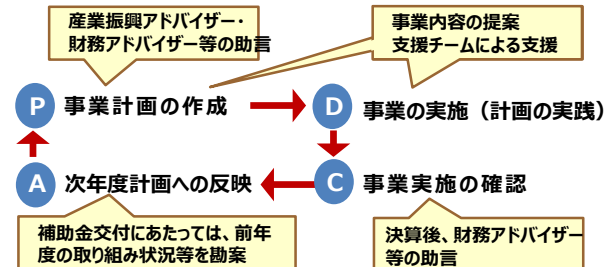
- ・補助率:1/2以内
- ・1箇所30,000千円/3年

●人材導入活動事業
集落活動センターの立ち上げ準備・活動に従事する者の人件費・活動費を助成

- ・補助率:1/2以内
- ・1人1,000千円/年
- ・最長4年
(準備期間1年+活動期間3年)

拡充 経済活動拡充支援事業

【事業計画をPDCAサイクルに基づき実践】



- 集落活動センターの経済活動の新たな展開や事業の拡充を支援することにより、センターの機能の拡充・収益の拡大を目指す
- 「小さな拠点」= 集落活動センターのロールモデルをつくり、県内外に発信することにより、取り組みを加速化させる



平成23年度集落実態調査の結果から

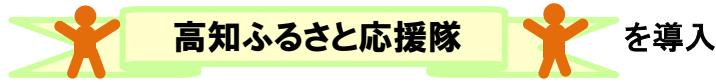
- ▶ 中山間地域では、若者層や壮年層の地域外への流出により、**集落活動や産業の担い手不足が深刻化**
⇒ コミュニティー機能が維持できない、地域の支え合いや見守りができない、産業の衰退に拍車がかかるなどの課題を誘因
- ▶ 68.9%の集落が「Iターン移住者を受け入れたい」と回答するなど、**外部からの人材の受け入れを希望**

地域の活性化・担い手の確保のために

「地域内の人材の活用」に加えて、「地域外からの人材の導入」が必要

⇒ 地域住民の皆様とともに、新たな視点を持って、集落活動センターを拠点とした仕組みづくりをはじめとする

地域活動の推進役となる人材



高知ふるさと応援隊

を導入

* 総務省「地域おこし協力隊」・「集落支援員」を含む

活動内容

- ★ 集落活動センターの運営活動、設置に向けた準備活動
- ☆ 市町村が特定した産業づくり、地域おこしに関する支援活動
特産品づくり・販売、観光・交流事業、地域交通の仕組みづくりなど
- ☆ 特定されない幅広い産業づくり、地域おこしに関する支援活動

高知ふるさと応援隊・市町村に対する支援

～導入段階から活動段階、活動終了後までの総合支援を実施～

導入段階

○ 財政支援(導入～活動段階を通じて)

- ・ 集落活動センター推進事業費補助金による支援
《対象経費》センター活動従事者等の人件費・活動経費
《補助率》市町村事業費の2分の1以内 (上記★のみ)
《補助上限額》隊員1人あたり 1,000千円
《対象期間》最長4年(準備期間1年+活動期間3年)

○ 募集にかかる支援

- ・ 県外での募集説明会の開催
- ・ 移住相談会や全国規模の支援団体等を通じた募集、PR等

○ 応援隊の取り組み・支援策の情報発信

- ・ 移住相談会等での情報発信
- ・ 移住促進と連動したプロモーション活動等

○ 県の中山間対策の取り組みの情報発信

- ・ 高知県における集落活動センターやあったかふれあいセンターの取り組みの全国的な発信

活動段階

○ 財政支援(導入～活動段階を通じて)

○ 応援隊の活動にかかる支援

- ・ 高知ふるさと応援隊を対象とした研修会、意見交換会等の開催
- ・ 集落活動センター研修会の開催
- ・ 全国規模の研修会、各分野の研修会等に関する情報提供等

○ 定住準備にかかる支援

- ・ 移住・交流コンシェルジュなどによる定住に向けたフォローアップ
- ・ 就業に向けたセミナー、研修会等に関する情報提供等

○ 導入市町村等への支援

- ・ 導入市町村等を対象とした研修会、意見交換会等の開催

活動終了後

○ 農林水産業への就業支援

- ・ 就業前の技術取得指導
 - ・ 就業支度や準備への支援等
- #### ○ 起業、開業等に向けた支援
- ・ 産業振興関連等の助成制度の紹介
 - ・ シェアオフィス等による起業等の支援等

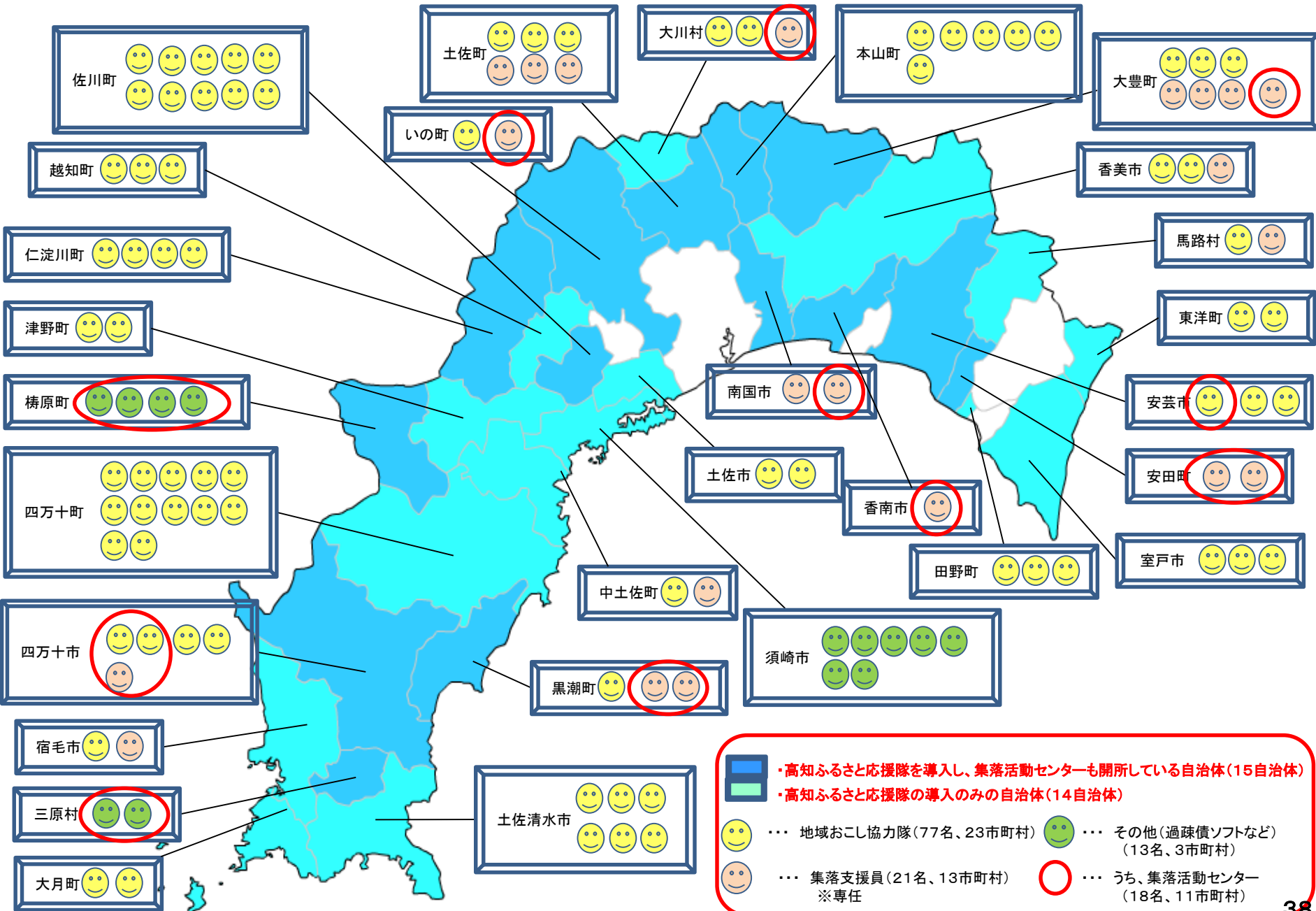
○ 生活基盤づくりへの支援

- ・ 暮らしに関する身近なサポートを行う「地域移住サポーター」の普及
- ・ 空き家バンクの登録情報の充実
- ・ 移住者支援住宅の整備促進
- ・ 「移住者交流会」など移住者間ネットワークの強化等



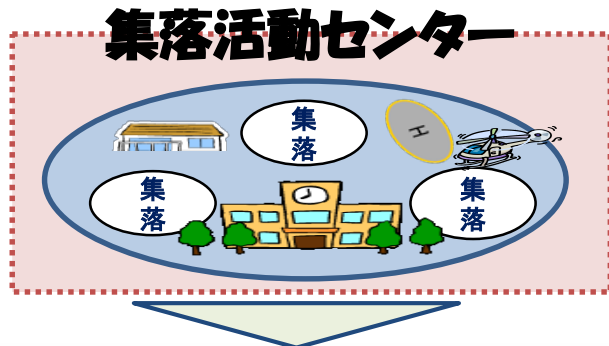
高知ふるさと応援隊導入状況 (111名、29市町村)

平成27年4月1日時点



- ・高知ふるさと応援隊を導入し、集落活動センターも開所している自治体(15自治体)
- ・高知ふるさと応援隊の導入のみの自治体(14自治体)
- ... 地域おこし協力隊(77名、23市町村)
- ... その他(過疎債ソフトなど)(13名、3市町村)
- ... 集落支援員(21名、13市町村) ※専任
- ... うち、集落活動センター(18名、11市町村)

■ 集落活動センターに対する継続的な支援の展開



中山間地域の課題解決の拠点

- ・福祉活動、生活環境、防災等の「地域の支え合いの仕組みづくり」の確立
- ・産業づくり、観光交流、エネルギー資源活用等による「地域の活性化」の推進

県としても、立ち上げ3年後も継続して支援！！

- ・地域支援企画員など、「支援チーム」によるアドバイス、情報提供
- ・県や国等の支援制度の活用に向けた支援（補助金、アドバイザー制度など）
- ・集落活動センターの全国発信、PR
- ・集落活動センターに取り組む地域の相互のネットワークづくり

県の施策を重点投資

- ・あったかふれあいセンター（小規模多機能施設）、ヘリポート、新エネルギー、移住促進、交流・観光、特産品づくり、情報等の基盤整備などの支援事業や施策の重点的な導入

県のビジョン等と連携

- ・「産業振興計画」、「日本一の健康長寿県構想」などの県の基本計画や、南海トラフ巨大地震対策等の重点プロジェクト等とのタイアップ

なぜ、10年間で取り組みを進めるのか!!

○中山間対策は「待ったなし」の喫緊の課題

この10年間で正念場・・・10年先では、手遅れとなってしまう

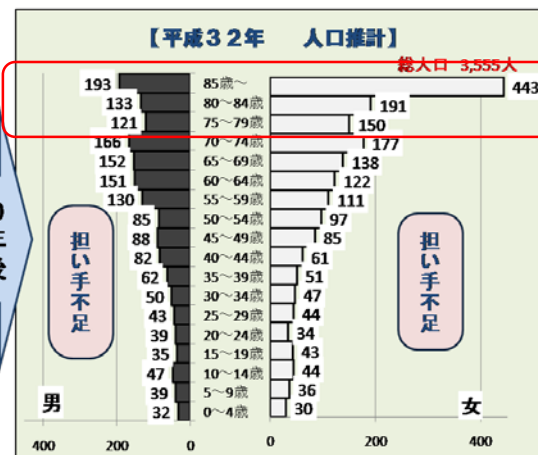
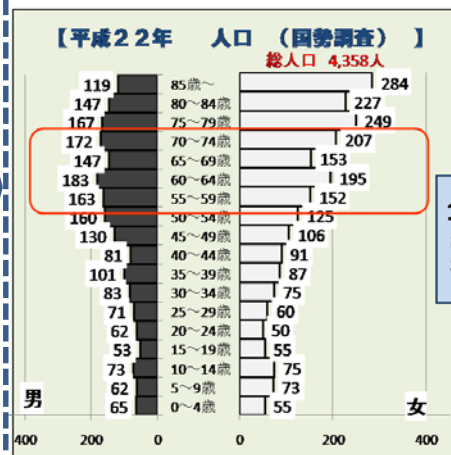
10年後を見据えた仕組みづくりが不可欠

◆人口減少、高齢化の進行の一層加速化で、集落が衰退、消滅の恐れ

◆地域づくりの中心的な役割を担っている団塊の世代等が高齢化



■ 中山間地域 ○○町の10年後の姿



10年後

担い手不足

担い手不足

高齢化
人口減少

中山間地域対策の抜本強化

課題先進県

高知県の元気づくり、地域の活性化に向けた課題解決先進県を目指す！！

全国に先駆け、具体的な事例や解決策(処方箋)を作り上げる

課題解決先進県としてモデルを確立

全国へ情報発信

国等への政策提案



(2) 生活支援の取り組み



中山間地域生活支援総合事業（地方創生）の概要

～生活基盤づくり関連補助金～

【目的】 将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくり

中山間地域で将来にわたり暮らし続けることができる生活環境づくりを進めるため、市町村が実施する生活用水・日用品や移動手段の確保等に向けた仕組みづくりを支援する。

高知県中山間地域生活支援総合補助金

H26 2月補正予算額: 294,796千円

(H27当初前倒し分)

生活用品確保等支援事業 9,935千円
生活用水確保支援事業 240,000千円
移動手段確保支援事業 44,861千円

補助金のメニュー

(1) 生活用品の確保等に向けた仕組みづくり

移動販売車や店舗経営、買物代行や配達等のサービスを地域のニーズに合わせて複合的に組み合わせ、中山間地域に暮らす高齢者等が食料品等の日用生活用品を確保するためのハード又はソフト事業

補助先: 市町村

補助率: 2分の1以内(企業等が主体となる場合は3分の1以内)

補助対象経費: 仕組みづくりのための調査、車両購入や店舗の整備等に要する経費

移動販売車両の例



店舗整備の例



大手物流会社と連携した取組み

(2) 生活用水の確保に向けた仕組みづくり

飲料水等の生活用水を確保するためのハード又はソフト事業

補助先: 市町村

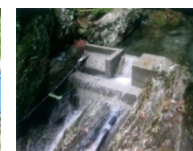
補助率: 3分の2以内

補助対象経費: 生活用水を確保するための仕組みづくりの調査、給水施設、水源地管理道の整備、補修又は維持管理等に要する経費

水道未普及地域の給水施設の例



取水施設整備の例



(3) 移動手段の確保に向けた仕組みづくり

通院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の基幹交通を補完するきめ細かな移動手段の導入及び維持に必要なハード又はソフト事業

補助先: 市町村

補助率: 3分の2以内

補助対象経費: 仕組みづくりのための調査、車両の購入、装備、待合所の整備、新たな取組みの実証運行など

○過疎地有償運送等講習会受講支援事業

自家用有償運送(過疎地有償運送、市町村運営有償運送、福祉有償運送)の運転者の確保を図るため受講が義務付けられている運転者講習会の受講を支援

補助先: 株式会社 高知中央自動車学校(県内唯一の国土交通大臣認定事業者)

補助率: 定額

補助対象経費: 講習会の受講料のうち受講者負担分を除いた額



デマンドタクシーの例



コミュニティバスの例

(4) その他特に知事が必要があると認める事業

補助先: 市町村

補助率: 3分の2以内

補助対象経費: 知事が必要があると認める経費